

下教生文第 14 号  
令和 7 年 5 月 27 日

下野市社会教育委員会議  
委員長 花澤 公久 様

下野市教育委員会  
教育長 石崎 雅也



### 下野市読書活動推進計画の策定について（諮問）

下野市読書活動推進計画を策定したいので、社会教育法第 17 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

#### 諮 問

下野市では、第二次下野市総合計画において、「生涯学習の推進」をしもつけ重点プロジェクトの一つ“人いきいきプロジェクト”として位置づけており、生涯にわたる多様な学び、活動の場の充実を図るため、ハード・ソフト両面において学習環境の向上に取り組むとともに、まちづくりへの市民の社会参加につなぐ支援を展開しています。

また、市教育委員会では、教育目標や施策の根本となる方針について定めた「第二次下野市教育大綱」及び「第二次下野市教育振興計画」を柱とし、学校教育・生涯学習・歴史文化・スポーツの分野別計画の他、その下位に位置づけられる個別計画等を相互に連携させながら、横断的な施策を展開しています。

個別計画の一つである「下野市生涯学習推進計画（第三次）」では、「生涯学習を通じたひと・まちづくり～『共に学び つながり 協働でつくる』豊かなしもつけ～」を目指し、多様な学習を通じた自己成長と自己実現、学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活、学びを基盤とした地域づくりを推進しています。

これらの政策を具現化するため、市民の知識と情報の拠点となる図書館機能の充実、子どもの人間的成長に欠かせない読書活動の推進を社会全体で図るための長期的な視点に立った「下野市図書館基本計画（第二次）」及び「下野市子どもの読書活動推進計画（第四次）」を令和 3 年 3 月に策定しましたが、この度期間満了を迎えます。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行され、すべての人が読書に親しむことができるよう、社会全体で環境づくりをしていくことが求められています。

そこで、2つの計画を統合することとし、新たに「下野市読書活動推進計画」の策定を諮問するものです。

現在、スマートフォンなどの ICT 機器やデジタルコンテンツの普及により、個人の余暇の過ごし方やコミュニケーションの手段が多様化するなか、情報や知識の習得、読書のあり方も大きく変化しています。それに伴い、図書館を取り巻く環境も変化し

ており、周辺の市町では、従来の「静かに読書や学習を行う場」という機能に加えて、交流や飲食が可能な、快適性の高い図書館を整備する動きが見られます。

策定にあたっては、子どもから高齢者までのあらゆる世代、そして障がいの有無に関わらずすべての市民が生涯にわたって読書活動に親しめるよう、また、ウェルビーイングな空間としての図書館を提供していくために、今後の目指すべき方向性について提言願います。